

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者リハビリテーションセンター		
所在地	東広島市西条町田口295-3		
設置目的	障害者に対する医療、訓練その他の更生援護を行い、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	医療センター(病院)、若草園(医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、障害福祉サービス(療養介護))、若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、あけぼの(障害者支援施設)、スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)		
指定管理者	3期目	H28.4.1~R 8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R4	138,690人	127,275人	15,094人
医療C		93,040人	79,410人	△6,632人	△13,630人 (85.4%)
若草園		入所 38人 通所 6人	入所 40人 通所 6人	入所 5人 通所 1人	入所 2人 (105.3%) 通所 0人 (100.0%)
療育園		入所 53人	入所 52人	△1人	△1人 (98.1%)
あけぼの		入所 45人 日中 48人	入所 40人 日中 41人	入所 △8人 日中 △10人	入所△5人 (88.9%) 日中△9人 (85.4%)
スポ交		45,460人	47,686人	21,739人	2,226人 (104.9%)
R3		146,607人	112,181人	△13,282人	△34,426人 (76.5%)
R2		195,948人	125,463人	△59,850人	△70,485人 (64.0%)
R1		207,258人	185,313人	△13,888人	△21,945人 (89.4%)
H30		207,651人	199,201人	△8,729人	△8,450人 (95.9%)
H29		206,883人	207,930人	9,416人	1,047人 (100.5%)
H28		200,055人	198,514人	20,137人	△1,541人 (99.2%)
2期平均 H23~H27		—	178,377人	△7,997人	—
1期平均 H18~H22	—	186,374人	1,137人	—	
H17 (導入前)	—	185,237人	—	—	
増減理由	○新型コロナウイルス感染症による利用者の自粛などによる減 ○新型コロナウイルス感染症クラスター発生に伴う利用制限による減 (医療C、あけぼの) ○スポ交は新型コロナウイルス感染症による閉館がなかったため、利用者増に繋がった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	若草園の利用者等に満足度調査を実施 若草療育園の利用者等に満足度アンケート調査（自由記述）を実施	対象：家族 回答 28 人 対象：家族 回答 9 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員対応には満足しており、安心して子どもを預けられるなどの意見があった。 コロナ禍で面会できない状況が続いているので、子どもの様子を知りたい。	アンケート結果を職員で共有したうえでサービス処遇、接遇研修等を行い、職員の資質向上に取り組んだ。 通信アプリを用いてリモートによる面会の実施や行事写真を保護者へ送付するなど利用者の様子を伝えられるように努めた。

※新型コロナウイルス感染症の影響（感染経路の不明等）から病院部門等では実施できなかった。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実にを行う		
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度				年度			
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減	
県委託料 （決算額）	3期	R4	247,436	34,373	料金 収入 （決算額）	R4	3,375,275	7,677
		R3	213,063	8,976		R3	3,367,598	△58,495
		R2	204,087	△29,750		R2	3,426,093	△99,422
		R1	233,837	△26,868		R1	3,525,515	34,030
		H30	260,705	31,409		H30	3,491,485	△39,682
		H29	229,296	△2,853		H29	3,531,167	85,867
		H28	232,149	△18,300		H28	3,445,300	352,169
	2期平均 H23～H27	250,449	△76,262	2期平均 H23～H27	3,093,131	349,591		
	1期平均 H18～H22	326,711	△3,110,595	1期平均 H18～H22	2,743,540	215,875		
	H17（導入前）	3,437,306	—	H17（導入前）	2,527,665	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	247,436	213,063	34,373	移転業務委託料の増、県有備品購入の増、光熱費補填額の増
		料金収入	3,375,275	3,367,598	7,677	利用料金制(※1) 利用者数増に伴う医療収入の増、処遇改善特例交付金及びベースアップ加算増に伴う障害福祉サービス費の増
		その他収入	118,991	124,312	△5,321	感染拡大防止支援等補助金の減
		計(A)	3,741,702	3,704,973	36,729	
	支出	人件費	2,284,171	2,387,144	△102,973	職員数減に伴う人件費の減
		光熱水費	262,116	192,842	69,274	燃料費及び電気の単価増
		設備等保守点検費	121,844	123,830	△1,986	医療機器保守料の減
		清掃・警備費等	209,559	207,519	2,040	移転業務委託料の増
		施設維持修繕費	22,951	27,832	△4,881	空調等修繕費の減
		事務局費	858,189	892,550	△34,361	医薬品及び診療材料購入の減、県納付金の減
		その他	0	0	0	
	計(B)	3,758,830	3,831,717	△72,887		
	収支①(A-B)		△17,128	△126,744	109,616	
	自主事業 (※2)	収入(C)	39,206	25,619	13,587	短期入所利用者数の増
支出(D)		11,541	11,398	143	職員宿舍修繕費の増	
収支②(C-D)		27,665	14,221	13,444		
合計収支(①+②)		10,537	△112,523	123,060		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察、リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を発揮している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	広島県パラスポーツ協会と連携し、普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できない事業もあった。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており、障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために、診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに応えるべく、積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については、随時、県と協議を行い対応した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の人的基礎	○組織体制の見直し	外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により、医療サービス及び病床稼働率の向上に努め、適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	院内物流管理システム(SPD)の運用により、効率的かつ適切な医療消耗備品等の在庫管理に努めた。	院内物流管理システム(SPD)の運用など、業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し、各部署に伝達することにより、全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において、各部署に経営意識の向上を図り、全体的な取組に繋げる努力をしている。
総括		<p>地域医療、地域福祉への貢献を目指すため、外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め、中・長期的な視点で検討を行っている。</p> <p>また、業務の効率化を図ることにより、収支の適正化を図っている。</p> <p>令和4年度は複数の施設・病棟において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、通所系事業ではコロナ禍前までの利用実績に戻りつつあるものの、入所事業においてはクラスター発生に伴う利用制限が響き、前年度よりも管理運営面において厳しい状況であった。</p>	<p>県立社会福祉施設として、地域の医療・福祉の中核的役割を果たし、また、組織の連携強化を図り、中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。</p> <p>令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられており、今後も業務の効率化等を図り、収支の改善に努める必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和4年度)</p>	<p>医療・福祉人材の確保に努めるとともに、職員が早期離職しない職場環境づくりに努める。 新型コロナウイルス感染症の影響の中、利用者の安全を確保しつつ、医療・福祉サービスを提供していく。 わかば療育園の移転に伴う整備事業が実施されるなか、利用者に支障の出ない支援体制を整備していく。</p>	<p>利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。 安定的な医療・福祉サービスの提供や効率的な運営に努めつつ、県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため、人材確保に努める。 障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。 機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備事業が最終段階に入っており、円滑な移転や移転後の支援体制の構築に向け、課題を整理し、利用者により良いサービスが提供できる組織体制等を検討する。</p>	<p>利用者ニーズ等を踏まえつつ、総合的な施設としての機能をより効果的に発揮するための運営体制等について検討する必要がある。 療養環境の改善と更なる機能強化に向けて、施設整備を推進し、指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。</p>